

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年4月5日
【会社名】	図研エルミック株式会社
【英訳名】	ZUKEN ELMIC, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 朝倉 尉
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目1番1号
【電話番号】	045-624-8111
【事務連絡者氏名】	管理本部長 江口 慎一
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目1番1号
【電話番号】	045-624-8111
【事務連絡者氏名】	管理本部長 江口 慎一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社に対して提起された訴訟について和解に至りましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第6項の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該訴訟の和解があった年月日

平成25年4月3日

(2) 当該訴訟の和解の内容及び支払金額

当社は、元従業員1名より、在職中の平成19年10月に脳疾患を発症したのは当時の就業形態に起因するものだとする損害賠償請求訴訟を、鳥取地方裁判所に提起されておりました。

審理を通して当社の正当性を主張してまいりましたが、この度裁判所より同所の仲介による和解を進めるよう勧告がなされ、弁論準備手続での協議を行う中で慎重に検討を重ねた結果、同所から提示された和解条項を受け入れることとし、平成25年4月3日に訴訟上の和解が成立いたしました。

この和解成立に基づき、本件和解金70百万円を支払うこととなりました。

以上